

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 15 年 12 月発行

No.10

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 10 月 23 日(木) 第 10 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 10 回準備会議の様 尼崎商工会議所にて】

ニュース内容

| | |
|-----------------------------------|---|
| 第 10 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要 | 1 |
| ■ 公募委員の書面審査の方法について | 1 |
| ■ 次回の準備会議について | 1 |
| ■ 傍聴者からの意見 | 2 |

第10回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 公募委員の書面審査の方法について

◆ 書面審査の方法について

書面審査の方法(資料1-6)における書面審査(採点)、審査時の応募用紙、審査表が、了承された。

◆ 書面審査のスケジュールについて

公募者の書面審査書類は、10月30日(木)着で事務局より各委員へ送付する。

各委員の書面審査結果は、11月10日(月)着で各委員より事務局へ提出する。

(審議における意見の概要)

- ◆ 前の準備会議で出ていた公募委員の審査基準とこの評価項目とはどう関係するのか。
- ◆ (議長)応募用紙に書くのは800字を目安にしているので、この3つの視点で見ながら、各委員が総合的に判断をしていただく。
- ◆ (事務局)応募数が多いのと、前回会議が流れたことで、委員への到着が予定よりもおくれる見込みだが、本日、本文中の消す部分を決定できれば、27~28日の発送で、29日には届くようにできる。
- ◆ (議長)30日には確実に手元に届くことを前提として、1週間ほどで書面審査をいただきたい。
- ◆ (2)の審査時の応募用紙の項目で、氏名に等しい情報の範囲は、グループに属していることが書いてあれば大体わかるが、全くわからない人もある。それはどう考えるのか。
- ◆ (議長)活動のグループや会の名前は、活動内容を説明する必要な事項だから残すべきだが、氏名や住所に等しいことが書いてあれば、消した方がいい。事務局で見て、氏名に等しいものがあれば、残すか残さないかの最終的な判断は私がさせていただきたい。
- ◆ 結構です。
- ◆ (議長)66の応募書類に目を通していただくのに、1週間程度と設定しているが、いかがでしょうか。
- ◆ 私個人としては、10日必着にさせていただけるとありがたい。
- ◆ 10日ぐらい待ってほしい。1週間ではちょっと無理だ。
- ◆ (議長)では、書面審査の期間を10月30日から11月10日までとし、10日には事務局に書面審査の結果が届くようにさせていただく。
- ◆ 最終的に選定を行うところまでの説明をした方が、ほかの委員が意見を出しやすいのではないか。場合によっては、これと書面審査のやり方が関連する可能性もある。原案作成に加わっていない方から見れば、別々に審議したという気が起こられるかもしれない。
- ◆ (議長)その部分は非公開で審議をすることになっているので、ここでは書面審査のやり方について審議いただきたい。特に面接は、内容、配点の方法等が公平に行うということに微妙にかかわってくるので、非公開で審議をしたい。書面審査に関しては、原案で、ご了解いただけますか。
- ◆ はい

■ 次回の準備会議について

10月30日(木)の午後に行う。

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の方々から意見を頂いた。

- ◆ 委員の熱心な討議に敬意を表したい。
- ◆ 資料の中に、3人の委員と武庫川協議会の充実した提言があったが、こういうことが前向きの実を結ぶようにと願っている。
- ◆ 前回、議長から意見に対して答えがあったが、そういう直接の答えに対して委員からも傍聴席からも何の異議もなかった。これからも議長なり委員から必要な反応をいただきたい。
- ◆ 事務局の構成について、今は県の役人と県が雇ったシンクタンクから構成されているが、事務局も公平に、行政側と住民側、学識経験者で代表されるべき。ポリシー以外は、全面的に外部のシンクタンクか、3人ほどの議長団が外部のシンクタンクを直轄することにより、公平明朗な議事ができるのではないか。
- ◆ 傍聴者発言あるいは紙面での提言について、何ら反応が返ってこない。これは、明朗潤達な会議にしたという会の本旨に反する。
- ◆ この会議は県と住民側の長年にわたる折衝の結果できたといういきさつや趣旨が委員に十分にオリエンテーションされていないと思う。十分にオリエンテーションされることを望む。
- ◆ ほとんど出席せず、義務を果たさない委員についてどう考えるかも、準備委員会で討議し、納得のいく本委員会になるように希望する。
- ◆ 9月17日の非公開については、事務局も行政も入らないと決めたとと思うが、それはなしなのか。
- ◆ (議長) 17日の推薦委員にかかわる非公開には委員だけで、行政も入らないでやっている。公募については、審査表のつくり方、事務的な書類の送付その他があるので、事務局には入ってもらっているが、選定方法その他については全くタッチしていない。
- ◆ (委員) 第7回準備会議は非公開で、事務局も、河川計画課も入っていない。録音はしているが、議長が1人で文章に起こされた。それで、次回非公開の場合には、少なくとも録音と速記者1名は入った方が、後の事務処理から見ていいという提案があり、賛成した。完全に非公開を守られているので、言われるような懸念はないと思う。
- ◆ (委員) きょうは書面審査は公開審議になっているが、1つ質問が出た程度で、傍聴者に、17日の非公開の場が事実上の審議で、公開審議は全然なされていないような印象を与えたことは反省している。面接審査、女性枠、地域枠に関することを非公開にする理由を公開の場で明らかにした記憶がないので、確認したい。
- ◆ (議長) 面接の方法を非公開としたのは、評価項目を公開して面接を受ける方に不公平を生じないため、どういう評価あるいは採点をしたかは、選考の済んだ時点で公開すると決定している。女性、地域の件は、書面審査、面接審査のやり方を踏まえて総合的に考えていくため、切り分けて公開で審議することができないので、非公開で審議せざるを得ない。
- ◆ 傍聴者の意見には完全な答えをいただけていないし、議事録の傍聴者の意見にもきちんと書かれていない。これでは参画も協働も何もないものになってしまう。
- ◆ (議長) 傍聴者の意見について、委員の合意を得た上で回答することは困難なので、できるだけ各委員からも発言いただきたい。
- ◆ 委員からも必要に応じて答えてもいいというのは、進歩だと思う。もう1つ進歩を積み重ねて、傍聴席からの意見も資料に載せていただきたい。文書による意見は載せるが、口で言ったものは価値が低くて載せられないとは思っておられないと思う。
- ◆ (委員) 準備会議の議事録には傍聴席からの意見は全部載っている。それが傍聴の方の手に渡らないことが不信感を抱かせていると思うので、事務局で傍聴席からの発言資料をつくって出してはどうか。
- ◆ (事務局) 議事録は、ホームページですべて出しており、傍聴者の意見も含まれている。その資料は、流域内の県の行政機関、市役所で閲覧できるようにしている。ニュースレターにも、抜粋にはなるが、毎回傍聴者からの意見も載せている。

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿・行政出席者名簿

座席表

- 資料 1 - 1 「(仮称)武庫川委員会」委員公募要領
- 資料 1 - 2 「(仮称)武庫川委員会」委員公募案内
- 資料 1 - 3 「(仮称)武庫川委員会」公募委員選考規程(案)
- 資料 1 - 4 「(仮称)武庫川委員会」委員公募フロー(案)
- 資料 1 - 5 公募委員の選定方法審議・選定の公開・非公開
- 資料 1 - 6 書面審査の方法(案)
- 資料 1 - 7 面接審査の方法(案):【非公開審議】
- 資料 1 - 8 選考の方法(案) :【非公開審議】
- 資料 2 「(仮称)武庫川委員会」準備会議のスケジュール(案)
- 資料 3 1 第 9 回準備会議に向けた委員からの意見
- 資料 3 - 2 " (追加):【非公開審議】
- 資料 3 - 3 第 10 回準備会議に向けた委員からの意見
- 資料 4 第 9 回準備会議以降に事務局に寄せられた意見

配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます(非公開とされたものを除きます)。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、丹波県民局(篠山土木、柏原土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 【編集・発行】 | 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 |
| 【連絡先】 | 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局 |
| | 兵庫県県土整備部河川計画課 |
| | 担当：多々良、八木下 |
| | 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 |
| | TEL：078-362-9265(直通) |
| | FAX：078-362-3942 |
| | E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp |
| | 兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課 |
| | 担当：竹松、木本 |
| | 〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15 |
| | TEL：0797-83-3180(直通) |
| | FAX：0797-86-4329 |
| | E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp |